

平成 29 年度 第 4 回児童福祉専門分科会 議事要旨

- 1 日 時 平成 29 年 10 月 24 日 (火) 午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分
- 2 場 所 城東保健福祉エリア 保健福祉複合棟 3 階 第 1・2 研修室
- 3 出席者 (委員) 津富委員 (会長)、浅井委員、荒木委員、池ヶ谷委員、  
太田嶋委員、大橋委員、垣見委員、木村委員、寺尾委員、  
徳浪委員、長澤委員、永田委員、錦織委員、長谷川委員、  
平岡委員、宮下委員  
(欠席) 今村委員、服部委員、望月委員  
(事務局) 石野子ども未来局長、深澤子ども未来局次長、  
山田参与兼子ども未来課長、松永参与兼青少年育成課長  
豊田子ども若者相談担当課長、青野参与兼こども園課長、  
橋本子ども家庭課長、荒田参与兼児童相談所長、  
松永参与兼福祉総務課長、吉永障害者福祉課長、  
秋山参与兼教育総務課長、坂井学事課長、  
鈴木特別支援教育支援センター担当課長、他事務担当者
- 4 傍聴者 2 人
- 5 議 題 (1) 保育所等の設置認可等に係る意見聴取について  
(2) 「静岡市子ども・子育て支援プラン」(市町村子ども・子育て支援事業  
計画・市町村行動計画) の見直しについて
- 6 報 告 (1) 「子どもの生活実態調査」の速報値について  
(2) 利用調整基準の一部改正について

7 会議内容

■議題 (1) 保育所等の設置認可等に係る意見聴取について

○寺尾委員 (質問)

こらいと千代田は、園長就任予定者に施設長の経験がないということだが、通常こういうことはあるのか？

⇒子ども未来課

新しくできる園については、全員が施設長の経験者というわけではない。今まで保育の経験を積んだ方が施設長となり、設置をするケースが増えた。そういった方が施設長になるだけでなく、法人としてバックアップをする体制があることや、開園まで時間もある場合、他

園等で施設長の経験を積ませるということはよくある。

○木村委員（質問）

資料1-1の2ページ。差支えない範囲で辞退した園の理由を教えて欲しい。その理由が解決できるような条件だったのか、全く手出しができないものだったのか、原因と対応策がわかれば教えて欲しい。

⇒子ども未来課

事業者からは、関係者との調整がつかなかったとうかがっている。詳細については、この場での回答は避けさせていただきたい。

○津富委員（質問）

詳細な理由について、市の方で調べたり、うかがったりしているか。

⇒子ども未来課

具体的な事情について聴取をし、確認している。

○津富委員（質問）

聴取していただき、調整の見込みがないということによろしいか。

⇒子ども未来課

そのとおりである。

○長澤委員（質問）

資料2のこらいと千代田で、調整中となっている連携施設というのは、医療機関ということによいか。

⇒子ども未来課

連携施設について。小規模保育事業は0～2歳児までの施設となる。通常、小学校就学前まで預けるとなると0歳から5歳児まで受け入れるクラスが必要。この園については、0歳～2歳までのクラスしかないので、3歳児以降を受け入れる施設、連携する施設が必要とな

る。

○津富委員（質問）

資料1-2、どの地域でも、平成30年の「量の見込みと確保方策」とあり、今回は0歳から1～2歳の定員を増加するということだが、例えば、静岡東や清水有度は、0歳児は不足しているが、1～2歳は充足している。0歳のみ増やして、1～2歳はそのままが良いというようなものではなくて、0歳を充足させるために、充足していても1～2歳の定員増加も認可していくということによいか。

⇒子ども未来課

0歳と1、2歳児及び2号の定員設定について。「量の見込みと確保の方策」の見直しを行った際、既存施設で0歳児が不足している場合は、0歳児のみの定員を増やすようにした。今回の新設については、0歳が不足しているところもあり、入園した子達が継続して持ち上げられるようにしているので、見かけ上、1～2歳が過剰な整備になるが、引き続きその施設を使っただくには、必要な定員設定と考えている。

○浅井委員（意見）

将来的なものと絡めてお願いがある。このように新しい園を認可していくことは良いと思うが、事前調査会議に参加して事業者側が準備不足であると感じた。早く整備した方が良いことも分かるが、もう少し準備時間を設けて、中身を煮詰めた上でここにあげてもらいたい。特に今回、保育の中身に心配な部分があり、0、1、2歳児を育てる仕事なので、十分に時間をとり議論をしたうえで、あげていただきたい。

○荒木委員（質問）

資料1-2の下段にある「城北への流出」はどのような意味か。

⇒子ども未来課

「量の見込みと確保の方策」は、静岡市内を14の区域に分割して、区域ごとに「量の見込みと確保の方策」を定めている。実際には、居住する区域と利用する施設の区域が異なることも多々ある。静岡東区域は、静岡城北区域と隣接する区域であり、隣接区域を利用している子さんが一定程度いる実態があったので、その数をひいているということである。

○宮下委員（意見）

事前調査会議に参加させていただいたが、これからまだまだ小規模保育施設が増えていくなかで、0、1、2歳児は自分の意思表示があまりできる年齢ではないので、施設をつくるだけではなく、子どもにとって良い環境であるかということをよく考えてもらいたい。数がそろって待機児童が少なくなったから良いというだけでは悲しい。ちょうど空いた家ができたら改築して、小規模保育施設をやろうという程度ではいけない。小規模保育施設の場合、その区域で、他の方から希望がなければ、ある程度認可されるシステムになっているので、浅井委員からも御意見があったが、提案の段階から、その施設が子どもにとって良い環境であるかをよく考えた議論をしていただきたい。

○太田嶋委員（質問）

小規模保育施設がたくさん出てきて、何か問題や不具合が出てきたことはあるか。

⇒子ども未来課

これまで小規模保育事業は、静岡市内で30数箇所設置をされることになったが、特段、大きな事故はない。個別の施設で保護者の方からの意見はあると思うが、概ね、保育を提供できる場が広がったという効果はあると認識している。量の拡大に伴って、質の維持・向上にも取り組んでいかなければならないことと認識している。例えば、新規参入施設の巡回支援事業として、市立保育園の園長長経験者が訪問などに行き、運営の改善点を指導助言することにより、設置者が前向きに改善に取り組んでいただいているものと認識している。

○太田嶋委員（質問）

保育の質の確保として、研修体制や監査に行かれて、他の認可保育園や幼稚園と比較して、質の面で何か気になる点はあったか。

⇒幼保支援課

小規模園を含め、指導監査として年に1回、幼保支援課が監査にうかがっている。以前、株式会社が設置している場合、質の問題はどうかという質問をいただいたこともあるが、小規模は家庭的な雰囲気での保育をするので、株式会社、社会福祉法人等、設置者を問わず、どの園も落ち着いた雰囲気での保育が行われている。ここ3年程、指導監査としてまわっているなかでは、設置者の種別によって、特徴的な問題が起きているということは見当たらない。

○太田嶋委員（意見）

少し安心した。子どもは口がきけないし、園の良し悪しの判断ができないので、行政や団体などバックアップできる体制がないと不安も感じる。

■議題2 「静岡市子ども・子育て支援プラン」（市町村子ども・子育て支援事業計画・市町村行動計画）の見直しについて

○太田嶋委員（質問）

資料2-2の時間外保育事業についてだが、平成27年度と平成28年度の実績で、受け入れた子の内訳を見ると、私立園は利用者が減っているが公立園は増えている。この理由は何か。

⇒幼保支援課

申し訳ないが、理由ははっきりわからない。数字としては、補助金等の数値を把握したうえ実績としている。原因までは判明していない。

○長谷川委員（意見）

私立園にこども園と保育所が含まれているのであれば、私立幼稚園から移行したこども園も増えているので、延長保育の件数も増えているはず。減っていることが不思議。

⇒幼保支援課

実績から出したもので、原因までは分からない。

○木村委員（質問）

資料2-5の一時預かり事業について。時間外保育事業や乳児全戸訪問事業は量を増やすということだが、一時預かり事業は減らすということになっている。一時預かり事業の資料を見ると、去年までの量の見込みの37万という数字に対し、平成30年度以降は17万という約半分以下の数字になっている。当初の見込みがなぜズレたのか。また、これだけ減らして問題ないという判断なのか。

また、一時保育は、突発的に臨時に使うケースもあり、子どもの最後の居場所となることもあるから、受け入れできないと言われてしまうと悲しい。最後の砦になっている部分もある

るので、予定値に対しぴったりよりも、もう少し余裕を見てもらえるとありがたい。

⇒幼保支援課

計画策定時の数値については、はっきり原因の特定ができていないが、2年間の実績と大きく乖離しているので、今回、実績をもとに見直しをしたいと考えている。御意見のあったとおり、一時預かり事業が、最後の砦になっていることは承知しており、体制として受け入れの数を減らしていくわけではないので、その点は安心していただきたい。

○木村委員（質問）

受け入れてもらえないというケースはほぼないと思ってよいか。

⇒幼保支援課

受入方法は、部屋を設けているもの、歳児ごと受け入れる等、各園で異なる。受け入れられる枠自体はあり、希望された園がたまたま埋まってしまうというものはあるかもしれないが、見直しによって、受け入れる数を減らすわけではない。

○長谷川委員（質問）

一時預かり事業で、私立幼稚園で預かっている子どもの数は含まれているのか。

⇒幼保支援課

含まれている。

○長谷川委員（質問）

この資料では、私立幼稚園に対する事業として一時預かり事業が書かれているが、静岡市内で私学助成を受けている私立幼稚園は、県の私学助成を受けて、事業を実施している。私学助成を受けていない園については、静岡市から補助を受けていてありがたいが、私学助成を受けている園は、県の預かり保育として助成を受けている。そのため、静岡市の一時預かり事業として書かれていることに違和感を感じるので、このよう書かれている理由を聞きたい。

⇒幼保支援課

実際、私立幼稚園は、予算については市から補助はしていない。資料の数字は、市から県に照会して数値を拾っている。現状、補助や助成については、市の方で対応することにはなっていない。

○長谷川委員（意見）

平成 27 年度に子ども・子育て支援新制度が始まったときから、幼稚園団体としては、私立幼稚園については、県から助成を受けるか、市から助成を受けるのか選ばせていただきたいとお願いをしている。このように資料のなかで、静岡市の一時預かり事業として載せるようであれば、今後、静岡市の事業として実施できるよう検討をお願いしたい。

もう 1 点、参考資料の 10 ページの⑤について。幼稚園における 3 歳～5 歳児に対する預かり保育の部分で、4 行目に、「事業者との情報交換・意見交換を十分に行った上で、積極的な対応を検討すること。基本方針を改正予定。」とある。これはきっと、幼稚園での 2 歳児保育の受入れのことであって、来年の 4 月に向け、文部科学省の方ではすでに動きがあり、その内容について、今後、子ども・子育て会議で煮詰めていくものとして、それに関する情報だと思う。この資料にも「積極的な検討と対応をすること」とあるので、検討をお願いしたい。

私の私立幼稚園 2 園もこども園に移行するが、まだ私立幼稚園として残っている園にとっては、2 歳児の受入れは大きな問題であり、在園児の保護者の方からの質問や、テレビや新聞での報道も多いので、十分な対応をして、やっていけるように検討をしていただきたい。

⇒子ども未来課

1 点目の一時預かり事業と預かり保育との関係について。子ども・子育て支援新制度の開始前の議論において、幼稚園の団体のみなさまから御意見をいただき、実施方法の検討を進めた。その中で、国としては、原則、私学助成の幼稚園については私学助成の預かり保育で、それ以外のものについては一時預かり事業の幼稚園型で実施するという方針が示され、本市では現状の実施体制をしている。

2 点目については、文部科学省において、2 歳児の受入れの実施予定があることが、国の概算要求のなかで示されているが、現段階においては、事業内容の詳細が分からないので、今後、方針が示され次第、検討を進めていきたい。

○宮下委員（意見）

長谷川委員からも御意見があったが、2歳児の受入れについて、今後、文部科学省から方針が示されると思うが、静岡市の方からも早めに情報を入れていただき、国が方針を示したから静岡市はこうするというものではなく、現場の幼稚園の先生と静岡市の行政の方が話したうえで、進められるようにしていただきたい。ぜひ、話し合う機会を何回でも作っていただけるとありがたい。

○木村委員（質問）

資料2-7の実費徴収に伴う補足給付事業について。これは保育園、認定こども園等に通う生活保護の家庭が対象ということだが、生活保護の方の母数はいくつか。過去2年間の適用率が高いのか低いのか知りたい。

⇒幼保支援課

平成30年度、31年度の量の見込みについては、平成27年度～平成28年度実績をもとに、実際の補助対象児童数を算出し、全体の児童数に対する割合を計算したうえで、施設に入所している児童数の推計にかけている。実際には、生活保護世帯を受けている家庭については、実費による負担等、該当する項目があれば、全家庭が該当する。

○木村委員（質問）

十分行き渡っているということでしょうか。

⇒幼保支援課

生活保護を受けている家庭のうち、該当する家庭について、選別をせずお渡ししている。

○木村委員（質問）

資料2-8、多様な主体の参入促進事業について。新規参入の方々への巡回ということだが、平成30年度～平成31年度の量の見込みを合わせると40程度となるが、新規事業者のところは年1回行くという計算か。

⇒子ども未来課

今年度、たくさん整備しており、そこに巡回するので、平成30年度は35箇所、平成31年



度は5箇所となっている。例えば、平成28年度は、小規模保育事業所 14施設 17カ所、平成29年度の予定は13施設 27回、1施設1回以上行っている。改善すべき部分がある場合は、複数回行くこともある。

○木村委員（意見）

事前調査会議に参加して思ったが、先ほど意見もあったように、質の課題をクリアしていただきたい。園長に就任される方の経験の幅が大きく、最初の1、2回は60歳、70歳代のベテランの方だったが、直近の会議は20代の若い人だった。世代間の技術やノウハウの継承が難しく、現場でも悩んでいると思うので、巡回支援の中で監査や基準を満たしている等の確認だけでなく、そういった悩みに対する支援もしていただけるとありがたい。

■報告1 「子どもの生活実態調査」の速報値について

○荒木委員（質問）

子どもの居場所づくりについて。うちの子の学区には新しく子どもの居場所ができて助かっている。その施設は、国道1号をはさんだ南側にできたが、貧困層は国道1号線の北側に集まっているので、そういった施設を学区に2つ、3つ作ってもらえると助かる。一家で子どもが6人いる家庭もいるが、自分の地区にそのような施設があることを知らない人ので、広報にも取り組んでいただけるとありがたい。

○錦織委員（質問）

いろいろな金銭面での補助・援助があり、毎年、小学校で、金銭的に困っているので援助をして欲しいという紙が配布されるが、これは子どもが小学校に持っていくものなのか。親が書いて子どもが提出するというものなのか。

⇒学事課

必ずしも、お子さんが提出しなければならないものではない。忙しい家庭の場合、お子さんに託すこともあるかもしれないが、保護者の方が直接持ってきてくださっても構わない。

○錦織委員（意見）

自分の知っている家庭に、子どもにそういう紙を持たせ、学校の先生に提出させることに  
対し、子どもへの申し訳なさや他の人に知られたくないために、知っているけど利用してい  
ない家庭がある。確か、その紙には、子どもが学校に持ってくるように書いてあり、親が学  
校に提出しても構わないという一文が書かれていれば、もっと利用しやすくなると思うので、  
確認をお願いしたい。

また、今回の調査結果は、本当に困っている人の心の叫びだと思う。調査結果を見て、勉  
強したくてもいけない、中学に入り、塾に行きたくても行けないことがよく分かったので、  
今回の調査結果をもとに、静岡市として、素早い行動をしていただけるとありがたい。

⇒学事課

確認のうえ、直せるものは直していく。

○津富委員（意見）

1点目については、教育委員会に送る等、窓口を変えれば良いと思う。

○平岡委員（意見）

アンケートを実施し、データからいろんなことを考えるのは大事であり、ありがたい取組  
である。今後、精査するということがあったが、気になった点として、パーセンテージが示  
され、どちらが大きい等が示されているが、本当のその数値が違うと言えるのか、きちんと  
有意差の検定をし、統計上の精度を高めていただきたい。私は統計の専門ではないが、数字  
のマジックでごまかされてしまうこともあるので、有意差は押さえていただきたい。

先日、イギリスに調査に行つてつくづく思ったが、貧困の問題についての考え方の基本は、  
子どもを社会でどうやって大事に育てるかということ。突き詰めていくと、子どもが一番長  
い時間を過ごし、最も変化が見られるので、学校がメインであることが分かった。そのため、  
先生の感度を高めるための取組をしていただけるとありがたい。先ほどの意見にもあったが、  
支援の申請を出すだけで嫌という方もいらっしゃるのでは、どれだけ支援が必要な人がいて、  
どの程度の支援が必要なのかということも虐待問題も含めて、研修等で先生達に伝えていけ  
ると良いと思う。このデータを活かし、それぞれの部門が連携して何ができるかの議論をす  
るきっかけとしていただけるとありがたい。

⇒子ども未来課

有意差については、その点も含めて分析を行う。

⇒学校教育課

いまスクールソーシャルワーカーの活用が見直されている。総合教育会議でも「子どもの貧困対策」は議題になっている。その中でも、学校現場で教員が福祉について分からない部分への対策として、スクールソーシャルワーカーが教員向けに研修を行い、福祉の現状を伝えている。今後も学校に限らず、福祉部門と連携を図っていきたい。

○平岡委員（意見）

たいへん心強い話でありがたい。1点お願いとして、今の話に関して、新任教員の研修に入れてもらえるとありがたい。

⇒学校教育課

初任研、5年研、10年研の中でも、スクールソーシャルワーカーによる研修として、子どもの貧困対策を含めた、ものの見方の研修を取り入れている。来年度もそのように実施する。

○木村委員（意見）

今回、速報値ということだが、比較検討がないので、全国平均を入れること等により、地域性があるかの検証ができると良いと思う。また、「推察される課題」の以前に、設問を投げ際のねらいがあったと思うので、そのねらいと結果を比較しようであったか等、今後の検討のために、詳細なデータ、比較のデータを入れていただきたい。

また、子どもを抱える生活者のひとりとして思ったこととして、14ページにある塾や習い事はしなくても子どもは大人になるが、「〇〇ちゃんも通っている」という相対的な理由により習いたいということもある。いっぽうで、30ページにあるように、5歳児で「明日食べるものがない」子が1.6%いることは問題だと思う。今後、対策を練っていく中で、生活に必要なものとそうでないものを峻別し、比較していけると良いと思う。

⇒子ども未来課

比較については、国や政令市等の他都市の調査と比較して、静岡市はどうか分析をしていきたい。設問の意図としては、子どもの貧困問題は、様々な要素が複雑に絡み合ってい

るので、それらの関係性を想定しながら設問を作った。当初の予想と結果がどうだったかを踏まえて、検討を進めていきたい。

○木村委員（意見）

もう1点、調査の概要の回収率について。16歳で回収が27%と低かったので、調査方法や地域性に課題があったのか分析して欲しい。

○垣見委員（質問）

32ページの就学援助費と奨学金についてお聞きしたい。就学援助費は生活保護世帯がもらっている就学援助費のことか。また、奨学金にもいろんなものがあると思うが、静岡市独自の奨学金があるのか。

⇒学事課

奨学金については、回答者の方が混同している可能性もないとは言えないが、要保護・準要保護、それぞれ静岡市の事業として知っているかお聞きしている。奨学金についても、回答者の方が、他の奨学金を静岡市のものと思っていることもあるかもしれないが、静岡市の奨学金があるので、それについて知っているかお聞きしている。

○垣見委員（質問）

就学援助費は、要保護・準要保護家庭のことか。

⇒学事課

そればかりではないかもしれないが、私達は教育委員会で行っている事業を想定していた。

○垣見委員（意見）

支援の制度を知らない方がほとんどだと思う。収入が低くなるにつれて、アンテナが低く、制度や支援を知ることができないと思う。私は母子寡婦福祉会の代表だが、会の存在を知らない方が多い。児童扶養手当をもらいに来る方に会のパンフレットを渡すが、忙しい、仕事をしていて平日相談ができないという方が多い。そこで、私達は民生委員さん達の活用を考えた。地域で個別に回れるのは民生委員さんであり、貧困世帯に入り込むのは難しいかもしれないが、ひとり親家庭等に目配せをしていただきたいと思いますと思っている。

資料 33 ページからの意見は、まさにそのとおりだと思う。特に 35 ページに記載のある「支援制度を紹介しても理解を示さない保護者が多い」とあるように、支援側と受ける側との橋渡しがうまくいっておらず、救いきれていない感をいつも感じている。もっともっと網を張っていただきたいと思う。

#### ○寺尾委員（意見）

今の御意見について、民生委員も主任児童委員も動きたいと思っているが、最近、個人情報保護の関係で全く情報がもらえず、動きにくい。貧困や虐待の問題はデリケートなので先走って動けず、情報ももらえないので、民生委員・主任児童員どう関われば良いのか課題になっている。子育てについても、地域で支えることを目的とし、子育て版の地域包括の動きもあるが、いざ関わるための情報がもらえず困っている。

#### ○垣見委員（意見）

昔は母子家庭の名簿をもらえて、地域の委員が、母子寡婦福祉会への入会の案内をしていた。個人情報の問題で、母子寡婦福祉会にも情報が入ってこない。

#### ○池ヶ谷委員（意見）

資料 4-1 の推察される課題のうち、学びの支援について。子どもの学びはゆくゆく社会につながっていくものだと思う。私が子どもの頃より、いまの子ども達は社会から具体的な教育の支援が増えており感謝している。私の子も、学校での教育のほか、日立理科クラブのおじさんたちに実験やものづくりを教えてもらったり、IAI さんのミニロボで学んだりするなど、ものづくりだけでなく、社会に出て活動するための多くのことを学ばせてもらっている。夫の勤めている会社でも、社会貢献活動を積極的に支援しており、そういう考えを持った企業はたくさんあるので、子どもや社会のためにも、企業を巻き込んだ活動が展開されるとありがたい。

先ほども御意見のあった修学援助費のお便りは、年度初めに子どもが持ってきて、子どもを通じて申請をしてくださいと書いてあったと思う。それ以外にも、スクールソーシャルワーカー等、制度を知らない人がたくさんいると思う。行政は、いろんなことやってくれているが、それが伝わってこない。伝える役割について、学校が担う部分が多いと思うが、学校側にそういう認識がないと思う。また、小学校 1～2 年生の男の子の場合、お手紙が机の奥に入っていたりして、なかなか回収できないこともあるが、そこにしか情報はない。いまは

連絡網もないので、民生委員等、外の方から声をかけてもらえるとありがたい。

○徳浪委員（意見）

子どもの貧困の話を知ると、園で5歳児の男の子が、青虫が葉っぱを食べるのを見て「お前はいいな。お腹いっぱい食べられて。」と言ったのを思い出す。その子のお母さんからは、そういった訴えはなかったもので、こちらからどうアプローチすれば良いか難しさを感じた。先ほどから、情報が行き渡らないという話もあるが、誰かに助けてと言える環境づくりが必要だと思う。また、連携としては、市の中で、制度等をよく知っている人からアンテナが低い人達に向けて、この時点ではこういう支援があるということを伝えられると良いと思う。

○永田委員（意見）

調査結果を見て、貧困層にいくに従って、生活が厳しくなることがはっきり分かった。いっぱい、何かもらえる場合には、どんな人でも欲しがっていると感じた。この調査結果の活用方法として、欲しい欲しいという人はいくらでもいるので、真に補助が必要な人を見極めて、対応していくことが必要だと感じた。

○津富委員（意見）

他市の調査と比較すると、16歳まで取っているものはあまりないので、有用な調査だと感じた。永田委員からも御意見のあったように、どう使っていくかが大切だと思う。このデータは市民全体で議論できるデータだと思うので、例えば、結果がある程度かたまったら段階で市民の方と議論する機会を設けたり、貧困の研究者を交えたイベントができたりすると良いと思う。

■報告（2）利用調整基準の一部改正について

（質問・意見なし）